

令和4年度
第1回甲賀市地域公共交通活性化協議会総会 議事録

1. 日時：令和4年4月27日（水） 14：00 ～ 15：15

2. 場所：水口中央公民館1階鹿深ホール

3. 出席者：（別紙名簿のとおり）

委員数30名 … 出席者23名 欠席者7名

4. 総 会

①報告事項

報告第1号 役員及び自動車部会委員の選出について

報告第2号 近江鉄道沿線地域公共交通再生協議会の進捗について

報告第3号 甲賀市地域公共交通活性化協議会設置要綱の改正について

②協議事項

第1号議案 令和3年度事業報告について

第2号議案 令和3年度収支決算報告について

第3号議案 令和4年度事業計画（案）について

第4号議案 令和4年度収支予算（案）について

5. その他

6. 閉 会

議事概要

【開 会】事務局

1. あいさつ (会長)
2. 委員紹介 (座席表により省略)
3. 議 事

事務局：本日は、委員30名中23名のご出席をいただいております。

当協議会設置要綱第7条第2項に、会議の成立要件として「委員の半数以上の出席」となっており、これを満たしていることをご報告いたします。

それでは、議事に入らせていただきます。

当協議会設置要綱第7条第1項の規定では、会長が議長を行うこととなっておりますことから正木会長により議事進行を行っていただきます。それでは、正木会長よろしく申し上げます。

議 長：初めて委員に就任いただいている方もおられますので、甲賀市地域公共交通活性化協議会について説明をお願いします。

事務局：甲賀市地域公共交通活性化協議会について説明

4. 総 会

①報告事項

報告第1号 役員及び自動車部会委員の選出について

議 長：役員及び自動車部会委員の選出について説明を事務局よりお願いします。

<事務局から役員及び自動車部会委員の選出について説明>

議 長：事務局から説明がありましたとおり、協議会設置要綱第4条及び第12条により、副会長及び監査委員の指名を、また、自動車部会規程第4条により部会長および部会委員の指名させていただきました。

指名をさせていただきました皆様におかれましては、お忙しいところ恐れ入りますが、本協議会運営につきましてご協力をよろしくお願いします。

報告第2号 近江鉄道沿線地域公共交通再生協議会の進捗について

議 長：近江鉄道沿線地域公共交通再生協議会の進捗について説明を事務局よりお願いします。

<事務局から近江鉄道沿線地域公共交通再生協議会の進捗について別冊資料に基づき説明>

議 長：ただいま説明のありました報告第2号について、ご意見、ご質問等あればお伺いします。

(意見なし)

報告第3号 甲賀市地域公共交通活性化協議会設置要綱の改正について

議長：甲賀市地域公共交通活性化協議会設置要綱の改正について説明を事務局よりお願いいたします。

＜事務局から甲賀市地域公共交通活性化協議会設置要綱の改正について別冊資料に基づき説明＞

議長：ただいま説明のありました報告第3号について、ご意見、ご質問等あればお伺いいたします。

(意見なし)

②協議事項

第1号議案「令和3年度事業報告」及び第2号議案「令和3年度収支決算報告」について

議長：第1号議案及び第2号議案は関連があるので一括審議とします。

＜事務局から令和3年度事業報告及び令和3年度収支決算報告について説明＞

議長：令和3年度収支決算にかかる会計監査の結果について、令和3年度の監査委員より報告願います。

監査委員：4月13日に監査委員2名立会いのもと、令和3年度甲賀市地域公共交通活性化協議会の会計監査を行いましたので、その結果を報告させていただきます。令和3年度甲賀市地域公共交通活性化協議会の収支決算について、諸帳簿および証拠書類を慎重に監査いたしましたところ、いずれも適正なものと認められました。

議長：ありがとうございました。ただいまの第1号議案、第2号議案について、ご意見、ご質問等あればお伺いいたします。

委員：令和3年度収支決算報告・支出の部・負担金について、当初予算額と支出済額に金額の差が見られますが、こういった理由によるものですか。

事務局：当初予算では、コミバスのダイヤ改正を2回行うことを想定し、2度の時刻表作成費を見込んでいました。しかし、この改正が1回であったことと、時刻表作成における見積入札により作業費用が安くなったこと、これらが要因であると考えています。

議長：第1号議案及び第2号議案について、承認いただける方は挙手をお願いします。
(全員挙手)

議長：第1号議案及び第2号議案は、承認されました。

第3号議案「令和4年度事業計画(案)」及び第4号議案「令和4年度収支予算(案)」について

議 長：第3号議案及び第4号議案は関連があるので一括審議とします。

＜事務局から令和4年度事業計画（案）及び令和4年度収支予算（案）の説明＞

議 長：第3号議案及び第4号議案について、ご意見、ご質問等あればお伺いします。

委 員：滋賀県では、県内の様々な移動手段について調べているところです。必要であれば、その結果を開示することも可能ですので、参考情報としてお伝えします。その他、事業計画の中には駅に自転車を配置すると記載されていますが、それは乗り捨てが可能なものですか。また、誰でも使用することができるものですか。

事務局：シェアサイクル導入実証実験事業については、複数の無人ポイントを設け、そのポイント同士であれば乗り捨てができるような仕組みを想定しています。ポイントは駅等に設ける予定です。乗り捨てられた自転車については、管理者側で軽トラック等に積み込み、運ぶことで対応する予定ですが、双方のポイントにおける相互利用が同程度であれば、管理者が運ぶ必要がなくなります。このシェアサイクルはアプリに登録することで利用することができ、アプリがあればどなたでも利用できますが、決済がクレジットカードであるため、利用が限定される場合があります。

議 長：第3号議案及び第4号議案について、承認いただける方は挙手をお願いします。
(全員挙手)

議 長：第3号議案及び第4号議案は、承認されました。

議 長：全ての議題について終了しましたが、その他意見等あればお伺いします。
(意見なし)

5. その他

(意見なし)

6. 閉 会

挨拶 (副会長)